

8-2 免 許 場 数

(1) 酒類製造免許場数等

区 分	13 年度 末 免 許 場 数	14 年度 末 免 許 場 数	左 の う ち 試 験 の た め の 免 許 場 数	14 年度 末 製 造 場 数	14 年度 末 製 造 者 数	14 年度 末 蔵 置 場 数	
清 酒	106	106	11	93	107	59	
合 成 清 酒	8	8	2	1	8	47	
し ょ う ち ゅ う	甲 類	13	14	4	12	54	
	乙 類	53	54	8	58	57	
計	66	68	12	15	70	111	
み り ん	10	10	1	2	13	46	
ビ ー ル	31	31	5	22	26	54	
果 酒 実 類	果 実 酒	113	114	17	93	105	—
	甘 味 果 実 酒	36	40	5	—	39	—
計	149	154	22	93	144	66	
ウ イ ス キ ー 類	ウ イ ス キ ー	13	14	2	3	12	—
	ブ ラ ン デ ー	26	28	4	1	28	—
計	39	42	6	4	40	60	
ス ピ リ ッ ツ 類	ス ピ リ ッ ツ	22	26	7	3	26	—
	原 料 用 ア ル コ ー ル	4	4	—	—	5	—
計	26	30	7	3	31	53	
リ キ ュ ー ル 類	47	51	10	14	45	56	
雑 酒	発 泡 酒	29	33	10	8	24	—
	粉 末 酒	1	2	2	—	—	—
	そ の 他 の 酒	14	16	8	2	13	—
	計	44	51	20	10	37	49
合 計	526	551	96	257	521	601	
各 酒 類 を 通 じ た も の	254	257	26	—	243	86	

調査時点：平成 15 年 3 月 31 日

(注) 1 1 製造場で 2 以上の種類の製造免許を受けている場合は、酒類又は品目の異なるごとにそれぞれ 1 場として掲げた。ただし、「各酒類を通じたもの」欄は、1 製造場ごとに当該製造場における合計製造数量に基づいて区分し、「14 年度末製造者数」欄については、本店の所在地においてのみ 1 人として掲げた。

2 「14 年度末製造場数」欄は、1 製造場で 2 以上の種類の酒類を製造している場合には、年度内において製造数量の最も多かった酒類の欄にのみ 1 場として掲げた。

酒 税

(2) 酒母及びもろみの製造場数

区 分	製 造 場 数
酒 母	10
も ろ み	33

調査時点：平成15年3月31日

(3) 酒類製造免許場数等の累年比較

年 度	酒 類 製 造 免 許 場 数							酒類製 造場数	酒 類 販 売 場 数		
	清 酒	合成清酒	しょうちゅう		ビール	その他	計		卸売業	小売業	計
			甲 類	乙 類							
	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	
10	106	7	12	52	34	300	511	259	3,027	29,203	32,230
11	105	7	13	52	36	303	516	261	3,035	29,707	32,742
12	104	7	13	51	32	305	512	257	2,938	29,926	32,864
13	106	8	13	53	31	315	526	254	2,958	31,439	34,397
14	106	8	14	54	31	338	551	257	2,970	32,661	35,631

(注) 赤書きは、平成17年9月12日に計数の訂正を行ったことを示す。

(4) 酒類販売業者数及び酒類販売業免許場数

区分	13年度末 販売場数	14年度末免許場数			14年度末 販売業者数		
		卸売に限る旨の 条件が付されて いるもの	販売条件に条 件が付されて いないもの	計			
	場	場	場	場	者		
卸売に限る旨の 条件が付されて いないもの及び	全酒類	1,169	133	1,035	1,168	733	
	ビール	25	8	11	19	17	
	洋酒	550	67	478	545	411	
	輸出入酒類	941	384	584	968	825	
	自製酒類	245	68	165	233	111	
	その他の酒類	28	13	24	37	21	
	合計	2,958	673	2,297	2,970	2,118	
販売条件が 付されている ものの	全酒類	一般のもの	24,302	—	—	25,785	21,926
		特殊のもの	1,450	—	—	1,414	285
		期限付	1	—	—	—	—
		計	25,753	—	—	27,199	22,211
	その他の酒類	一般のもの	207	—	—	183	132
		特殊のもの	1,050	—	—	1,108	686
		期限付	126	—	—	191	97
		みりん	1,038	—	—	782	325
		薬用酒だけのもの	3,265	—	—	3,198	3,088
		計	5,686	—	—	5,462	4,328
	合計	31,439	—	—	32,661	26,539	
媒介業	18	—	—	20	12		
代理業	—	—	—	—	—		

調査時点：平成15年3月31日

(注) 1 免許が2以上の種類にまたがっている場合は、年度内における販売数量の多いものの欄にのみ1者及び1場として掲げた。

2 赤書きは、平成17年9月12日に計数の訂正を行ったことを示す。